仕 様 書

<table>
<tr><td>品 名</td><td>医療費自動精算機</td></tr>
<tr><td>仕様</td><td>
◎以下のいずれかの銘柄を納品すること。
【銘柄1】
<table>
<tr><th>メーカー名</th><th>型式</th><th>数量</th></tr>
<tr><td>日本ラッド株式会社</td><td>TH-Z
なお、構成は【別紙1】のとおりとする。</td><td>2式</td></tr>
</table>
【銘柄2】
<table>
<tr><th>メーカー名</th><th></th><th></th></tr>
<tr><td>グローリー株式会社</td><td>FFH-700
なお、構成は【別紙2】のとおりとする。</td><td>2式</td></tr>
</table>
○ 現行の紙幣及び貨幣に加え、令和6年度上期から発行予定の新紙幣（一万円、五千円、千円）を使用し、精算ができること。
○ 既存の医事会計システム（電子カルテ）とデータ連携を行うこと。なお、データ連携に係るネットワーク等の接続費用は本調達に含むものとする。
○ 納品時の動作確認に必要な消耗品類を含めること。
○ 仕様書に示す製品を納入すること。
○ 搬入・据付に当たっては、不要となる現有品を撤去し、設置すること。
○ 撤去した現有品は引取り、廃棄すること。
</td></tr>
<tr><td>納入
場所</td><td>埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2
埼玉県立小児医療センター 指定場所 【2階 総合受付】</td></tr>
<tr><td>納入
期限</td><td>令和6年1月31日（水）
※ただし、具体的な納入（搬入）日時は、担当者と調整を行うものとする。</td></tr>
<tr><td>納入
条件等</td><td>
1 物品の搬入、据付及び調整に当たっては、納入場所の担当者の指示を受けること。なお、搬入車両がある場合は、小児医療センターの地下駐車場を利用すること。ただし、搬入車両の車高が2.8m以上の場合や1時間以上の駐車時間が見込まれる場合は、あらかじめ駐車方法を相談すること。
2 物品は、納入場所とは別に用意された場所へ搬入し、調整（既存の医事会計システムとのデータ連携に係る作業等）を行うこと。
3 物品の納入場所への据付及び調整（納品）は、埼玉県立小児医療センターの営業時間外（午後5時30分から翌日午前8時0分）に行うこと。
4 物品の納入場所への据付及び調整（納品）は、現有品の撤去と同時に行うこと。
5 物品の搬入、据付及び調整に要する経費は、受注者の負担とすること。
6 物品の搬入、据付及び調整の上、納入場所の担当者の立会、確認を受けること。
7 納品時に当センターの機器、設備、建築物等に損害を与えた場合は、受注者の責任と費用負担により原状回復させること。
8 当該物品は、納入検査完了後1年間の品質不良、変質、その他隠された瑕疵について補修、交換、各種調整、トラブル対応に、無償で対応すること。
9 機器の取扱い、操作方法について、十分な説明、指導を行うこと。
10 搬入に際し、発生した梱包材料等は、持ち帰ること。
11 納品する物品は新品であること。
12 その他不明な点は、納入場所の担当者の指示に従うこと。
</td></tr>
</table>

【別紙1】
銘柄1：日本ラッド株式会社

型式	内訳（付属品等）	数量
・TH-Z	自動精算機本体 （クレジット決済、バーコードリーダーを含む）	2式
	稼働管理PC	1式
	ルータ（既存流用も可とする）	1式
	クレジット取消用端末（既存流用も可とする）	1式
	メンテナンスカード	2式
	精算機業務用ソフトウェア	1式
	【以下余白】	

【別紙2】
銘柄:グローリー株式会社

型式	内訳(付属品等)	数量
・FFH-700	自動精算機本体	2式
	監視モニタ	1式
	ルータ	1式
	精算業務ソフトウェア	1式
	【以下余白】	